



三重県公報

平成28年5月10日 (火)

第 2799 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
選 管 告 示			
26	三重県選挙管理委員会規程の一部改正	(選挙管理委員会)	3
27	不在者投票のできる施設の指定の一部を改正する告示	(同)	3
28	参議院選挙区選出議員選挙において候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及びその回数	(同)	3
29	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	(同)	4
30	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
31	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定、異動及び指定の取消しの届出	(同)	6
32	政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	7
33	政治団体の平成26年中の収支に関する報告書の要旨の公表	(同)	8
34	政治活動のために寄附を受け、又は支出することができない団体	(同)	12
公 安 委 告 示			
46	技能検定員審査及び教習指導員審査の実施	(公安委員会)	13
公 告			
	調理師試験の実施	(食品安全課)	13
	製菓衛生師試験の実施	(同)	14
	平成28年度三重県登録販売者試験の実施	(薬務感染症対策課)	14
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	15
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	(同)	15
	同件	(同)	16
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	16
	同件	(同)	16
	同件	(同)	17
	同件	(同)	18
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	19
	同件	(同)	19
	土地区画整理組合の定款の変更認可	(都市政策課)	19
選 管 公 告			
	参議院選挙区選出議員選挙の立候補予定者に対する説明会の開催	(選挙管理委員会)	19
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(情報システム課)	20
	落札者を決定した旨	(企業庁)	23
	一般競争入札を行う旨	(教育委員会)	23
正 誤			

平成28年4月19日付け三重県公報第2794号

(水資源・地域プロ 26
ジェクト課)

平成28年3月25日付け三重県公報号外

(教 育 委 員 会) 26

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 26 号

三重県選挙管理委員会規程の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

三重県選挙管理委員会規程の一部を改正する告示

第 1 条 三重県選挙管理委員会規程（昭和 44 年三重県選挙管理委員会告示第 28 号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 項第 1 号中「投票所」の次に「の建物」を加え、同項第 2 号中「期日前投票所」の次に「の建物」を加え、同項第 4 号中「第 13 条第 1 項」を「第 13 条第 1 項ただし書」に改め、同号を同項第 6 号とし、同項第 3 号中「開票所」の次に「の建物」を加え、同号を同項第 5 号とし、同項第 2 号の次に次の 2 号を加える。

(3) 基準法第 4 条の 2 第 4 項の規定による期日前投票所の事務を行うための設備の借料並びに当該設備の整備及び管理に係る委託費を承認すること。

(4) 基準法第 4 条の 2 第 5 項の規定による期日前投票所において使用する電子情報処理組織の整備及び運用に係る委託費を承認すること。

第 2 条 三重県選挙管理委員会規程の一部を次のように改正する。

別表第 3 項第 2 号から第 4 号までの規定中「期日前投票所」を「共通投票所」に改め、同項中第 6 号を第 9 号とし、第 5 号を第 8 号とし、第 4 号の次に次の 3 号を加える。

(5) 基準法第 4 条の 3 第 4 項の規定による期日前投票所の建物の借料を承認すること。

(6) 基準法第 4 条の 3 第 5 項の規定による期日前投票所の事務を行うための設備の借料並びに当該設備の整備及び管理に係る委託費を承認すること。

(7) 基準法第 4 条の 3 第 6 項の規定による期日前投票所において使用する電子情報処理組織の整備及び運用に係る委託費を承認すること。

附 則

この告示は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

(1) 第 1 条の改正規定 告示の日

(2) 第 2 条の改正規定 平成 28 年 6 月 19 日

三重県選挙管理委員会告示第 27 号

不在者投票のできる施設の指定（昭和 54 年三重県選挙管理委員会告示第 11 号）の一部を次のように改正します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

病院の項中

「名張市東町 1921 番地 1	医療法人福慈会介護老人保健施設ふくにし	」を
「名張市東町 1921 番地 1	医療法人福慈会介護老人保健施設ふくにし	
名張市鴻之台 1 番町 72 番地	介護老人保健施設憩いの街	」に改め、

老人ホームの項中

「鈴鹿市東磯山 2 丁目 9-1	優の里ロイヤル別館	」を
「鈴鹿市東磯山 2 丁目 9-1	優の里ロイヤル別館	
鈴鹿市南玉垣町 7300 番地 2	桜の森白子ホーム	」に改める。

三重県選挙管理委員会告示第 28 号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年自治省告示第 165 号）第 2 条第 7 項の規定に基づき、参議院選挙区選出議員選挙において候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成 25 年三重県選挙管理委員会告示第 34 号は、廃止します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

政見放送を行うことができる基幹放送事業者の名称		回数
テレビジョン放送	三重テレビ放送株式会社	3
ラジオ放送	株式会社 C B C ラジオ	1

三重県選挙管理委員会告示第 29 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 政治団体の設立

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類（第 1 号）	1 以上の市区町村の区域等を単位として設けられた支部	届出年月日	備考
民進党三重県第 1 区総支部	松田直久	河内孝治	津市大門 6-1	衆議院議員	○	平成 28 年 4 月 4 日	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
しばた孝之後援会	柴田孝之	柴田房子	三重郡菰野町大字菰野 1035-1	平成 28 年 3 月 30 日	
山岸たけのりと奥伊勢未来研究会	山岸丈哲	今井稔	多気郡大台町佐原 1012	平成 28 年 4 月 4 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党鈴鹿市支部	野間芳実	代表者	野間芳実	黒田耕一郎	平成 28 年 3 月 1 日	政党
自由民主党大安町支部	小川克己	会計責任者	小川克己	小林俊彦	平成 28 年 3 月 29 日	政党
自由民主党宮川支部	上岡國彦	会計責任者	門野清一郎	大瀬耕二	平成 28 年 3 月 19 日	政党
自由民主党四日市市支部	石田成生	会計責任者	谷口周司	中村久雄	平成 27 年 9 月 1 日	政党
民進党三重県参議院選挙区第 1 総支部	芝博一	政治団体の名称	民進党三重県参議院選挙区第 1 総支部	民主党三重県参議院選挙区第 1 総支部	平成 28 年 4 月 4 日	政党
民進党三重県総支部連合会	芝博一	政治団体の名称	民進党三重県総支部連合会	民主党三重県総支部連合会	平成 28 年 4 月 13 日	政党
		主たる事務所	津市栄町 2-311	津市羽所町 199-1		
		の所在地				

伊勢地区歯科医師 連盟	田 口 昇	地 会計責 任者	富 田 薫	伊 藤 幸 司	平成 27 年 6 月 18 日
岡田和夫後援会	岡 田 和 夫	代表者	岡 田 和 夫	岡 田 節 生	平成 28 年 3 月 27 日
小川かつみ後援会	小 川 みどり	会計責 任者	岡 田 和 夫	林 健 一	平成 28 年 3 月 1 日
楠谷さゆりを応援 する会	楠 谷 さゆり	会計責 任者	大 西 る み	森 田 泰 光	平成 28 年 3 月 15 日
県民本位のやさし い三重県政をつく る会	辻 井 良 和	会計責 任者	木 村 薫 彦	橋 本 茂	平成 27 年 12 月 1 日
幸福実現党伊勢後 援会	川 口 善 広	会計責 任者	笠 寺 利 江	市 野 明 範	平成 27 年 12 月 22 日
幸福実現党津後援 会	長谷川 植	会計責 任者	市 野 明 範	笠 寺 利 江	平成 28 年 3 月 23 日
幸福実現党三重県 本部	小 林 智 雄	代表者	小 林 智 雄	吉 田 昌 文	平成 27 年 12 月 1 日
小林正人後援会 (正心会)	小 林 正 人	主たる 事務所 の所在 地	鈴鹿市野町東二 丁目 3-15	鈴鹿市住吉一丁 目 30-15	平成 27 年 4 月 20 日
新 志 会	中 森 慎 二	会計責 任者	中 森 千代子	城 森 康 子	平成 28 年 3 月 31 日
竹上真人後援会	金 山 浩 江	会計責 任者	上 林 舞 美	河 野 登喜蔵	平成 28 年 3 月 4 日
竹上真人をはげま す会	竹 上 真 人	会計責 任者	上 林 舞 美	河 野 登喜蔵	平成 28 年 3 月 4 日
津地区医師連盟	浦 和 健 人	代表者	浦 和 健 人	荘 司 邦 夫	平成 27 年 6 月 7 日
常俊とも子後援会	肥 後 幸 夫	代表者	肥 後 幸 夫	岩 朝 壮 浩	平成 28 年 3 月 18 日
中岡久徳後援会	中 森 久 一	会計責 任者	上 田 翔 生	古 川 正 昭	
中川正美後援会	中 川 正 美	政治団 体の名 称	中 岡 恵 佑	前 田 孝 司	平成 28 年 3 月 1 日
中森慎二後援会	中 森 千代子	代表者	中川正美後援会	勢 正 会	平成 28 年 3 月 1 日
日本行政書士政治 連盟三重県支部	田 中 良 典	主たる 事務所 の所在 地	中 森 千代子	中 村 信 夫	平成 28 年 3 月 31 日
			津市広明町 328	津 市 広 明 町 349-1	平成 27 年 9 月 30 日

		地				
のま芳実後援会	内山周二	会計責任者	野間芳実	野間玉子		平成27年7月1日
林正男後援会	土井悦雄	代表者	土井悦雄	土井十三夫		平成27年9月1日
廣耕太郎後援会	久保文英	主たる事務所	伊勢市浦口2-3-9	伊勢市辻久留町3丁目5-64		平成28年3月28日
		の所在地				
		地				
		会計責任者	廣美加	生野稔		
三重県鍼灸師連盟	仲野弥和	会計責任者	新谷有紀	石橋直樹		平成28年3月20日
三重地方自治推進フォーラム	西塚宗郎	会計責任者	田端早苗	中田昌伸		平成28年3月23日
村林さとし政治経済研究会	村林聡	会計責任者	山本嘉昭	河口敬		平成28年3月25日
百上まな後援会	松尾義次	会計責任者	川口文克	松尾義次		平成27年12月1日

三重県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第3項の規定に基づき公表します。

平成28年5月10日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
維新の党三重県総支部	松田直久	平成28年3月27日	政党
東谷泰明後援会	森下清	平成28年3月30日	
伊藤くにあき後援会	安沢好也	平成27年12月21日	
伊藤なるたか友の会	伊藤徳宇	平成28年3月30日	
大谷茂生後援会	花村誠	平成27年12月31日	
西川清嗣後援会	西川将史	平成26年7月13日	
はぎわら量吉後援会	堀江恪四郎	平成27年12月21日	
松尾忠一後援会	浜口久雄	平成27年11月3日	
三重エネルギーフォーラム	番条喜芳	平成27年12月29日	

三重県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出、同条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出及び同項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第19条の2第1項の規定に基づき公表します。

平成28年5月10日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

1 資金管理団体の指定

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
伊藤徳宇	市長	伊藤なるたか後援会	桑名市矢田261-6	平成28年3月31日
山岸丈哲	町議会議員	山岸たけのりと奥伊勢未来研究会	多気郡大台町佐原1012	平成28年4月1日

2 資金管理団体の異動

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
小林 正 人	小林正人後援会（正心会）	主たる事務所 の所在地	鈴鹿市野町東二丁目3-15	鈴鹿市住吉一丁目30-15	平成27年4月20日
中川 正 美	中川正美後援会	政治団体の名称	中川正美後援会	勢正会	平成28年3月1日

3 資金管理団体の指定の取消し

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
伊藤 徳 宇	伊藤なるたか友の会	平成28年3月30日
清水 一 昭	清和会	平成28年3月28日
森本 政 明	森本政明後援会	平成28年3月29日

三重県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成28年5月10日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

伊藤くにあき後援会

報告年月日	
平成28年3月16日（平成27年12月21日解散）	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

大谷茂生後援会

報告年月日	
平成28年3月17日（平成27年12月31日解散）	
1 収入総額	50,000円
前年繰越額	50,000円
2 支出総額	0円

西川清嗣後援会

報告年月日	
平成28年3月23日（平成26年7月13日解散）	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

はぎわら量吉後援会

報告年月日	
平成28年3月16日（平成27年12月21日解散）	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

松尾忠一後援会

報告年月日	
平成28年3月23日（平成27年11月3日解散）	
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

三重エネルギーフォーラム

報告年月日	
平成28年3月25日（平成27年12月29日解散）	
1 収入総額	14,102円
前年繰越額	14,100円

本年收入額	2 円
2 支出総額	0 円
3 本年收入の内訳	
その他の収入	2 円
一件十万円未満のもの	2 円

三重県選挙管理委員会告示第 33 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の平成 26 年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

坂倉紀男後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	坂倉 紀男
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市議会議員
報告年月日	平成 28 年 3 月 28 日
1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

松和会

資金管理団体の届出をした者の氏名	末松 則子
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市長
報告年月日	平成 28 年 3 月 22 日
1 収入総額	781,000 円
前年繰越額	781,000 円
2 支出総額	0 円

遊友会

資金管理団体の届出をした者の氏名	松田 俊助
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市議会議員
報告年月日	平成 28 年 3 月 22 日
1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

與谷公孝を励ます会

資金管理団体の届出をした者の氏名	與谷 公孝
資金管理団体の届出に係る公職の種類	市議会議員
報告年月日	平成 28 年 3 月 17 日
1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

明日の津市をつくる会

報告年月日	平成 28 年 3 月 22 日
1 収入総額	10,000 円
前年繰越額	10,000 円
2 支出総額	0 円

石川ななこ後援会

報告年月日	平成 28 年 3 月 23 日
1 収入総額	0 円
2 支出総額	0 円

板倉みさお後援会

報告年月日	平成 28 年 3 月 23 日
1 収入総額	48,053 円
前年繰越額	22,053 円
本年收入額	26,000 円

2	支出総額		24,000 円
3	本年収入の内訳		
	個人の党費・会費	(26 人)	26,000 円
4	支出の内訳		
	政治活動費		24,000 円
	機関紙誌の発行その他の事業費		24,000 円
	宣伝事業費		24,000 円
今岡翔平と亀山を盛り上げる会			
	報告年月日	平成 28 年 3 月 31 日	
1	収入総額		0 円
2	支出総額		0 円
小川かつみ後援会			
	報告年月日	平成 28 年 3 月 22 日	
1	収入総額		0 円
2	支出総額		0 円
奥村仁後援会			
	報告年月日	平成 28 年 3 月 30 日	
1	収入総額		0 円
2	支出総額		0 円
三香会			
	報告年月日	平成 28 年 3 月 15 日	
1	収入総額		61,066 円
	前年繰越額		61,066 円
2	支出総額		0 円
末松のりこ後援会			
	報告年月日	平成 28 年 3 月 22 日	
1	収入総額		277,770 円
	前年繰越額		77,770 円
	本年収入額		200,000 円
2	支出総額		71,681 円
3	本年収入の内訳		
	寄附		200,000 円
	個人分		200,000 円
4	支出の内訳		
	経常経費		30,971 円
	備品・消耗品費		30,971 円
	政治活動費		40,710 円
	組織活動費		40,710 円
5	寄附の内訳		
	(個人分)		
	末松 則子	200,000 円	鈴鹿市
杉本まさてる後援会			
	報告年月日	平成 28 年 3 月 29 日	
1	収入総額		0 円
2	支出総額		0 円
政治結社伊勢神威塾			
	報告年月日	平成 28 年 3 月 16 日	
1	収入総額		240,000 円
	本年収入額		240,000 円
2	支出総額		240,000 円

3	本年收入の内訳		
	個人の党費・会費	(20人)	240,000円
4	支出の内訳		
	政治活動費		240,000円
	機関紙誌の発行その他の事業費		150,000円
	宣伝事業費		150,000円
	調査研究費		50,000円
	その他の経費		40,000円
政治結社皇極一心塾			
	報告年月日	平成28年3月10日	
1	収入総額		360,000円
	本年收入額		360,000円
2	支出総額		360,000円
3	本年收入の内訳		
	個人の党費・会費	(6人)	360,000円
4	支出の内訳		
	政治活動費		360,000円
	組織活動費		360,000円
せお勇次後援会			
	報告年月日	平成28年3月22日	
1	収入総額		0円
2	支出総額		0円
滝本おさむ後援会			
	報告年月日	平成28年3月17日	
1	収入総額		12,139円
	前年繰越額		12,139円
2	支出総額		0円
田中千福後援会			
	報告年月日	平成28年3月22日	
1	収入総額		0円
2	支出総額		0円
田中喜一郎後援会			
	報告年月日	平成28年3月25日	
1	収入総額		0円
2	支出総額		0円
谷口しゅうじ後援会			
	報告年月日	平成28年4月6日	
1	収入総額		900,000円
	本年收入額		900,000円
2	支出総額		747,261円
3	本年收入の内訳		
	寄附		900,000円
	個人分		900,000円
4	支出の内訳		
	経常経費		62,059円
	光熱水費		20,000円
	備品・消耗品費		22,059円
	事務所費		20,000円
	政治活動費		685,202円
	機関紙誌の発行その他の事業費		678,802円

宣伝事業費		678,802 円
その他の経費		6,400 円
5 寄附の内訳		
(個人分)		
谷口 周司	900,000 円	四日市市
とまり育美を応援し隊		
報告年月日	平成 28 年 4 月 4 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
中岡久徳後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 15 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
西岡あつし後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 24 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
日本労働党三重県委員会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 23 日	
1 収入総額		2,040,774 円
前年繰越額		231,174 円
本年收入額		1,809,600 円
2 支出総額		1,911,800 円
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費	(37 人)	621,600 円
機関紙誌の発行その他の事業による収入		1,188,000 円
日本労働党機関紙		1,188,000 円
4 支出の内訳		
経常経費		1,030,000 円
人件費		600,000 円
光熱水費		24,000 円
備品・消耗品費		46,000 円
事務所費		360,000 円
政治活動費		881,800 円
組織活動費		120,000 円
機関紙誌の発行その他の事業費		761,800 円
機関紙誌の発行事業費		712,800 円
宣伝事業費		49,000 円
のま芳実後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 31 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
長谷川ゆきこ後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 31 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
平野和一後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 28 日	
1 収入総額		54,842 円
前年繰越額		54,842 円

2 支出総額		0 円
福田かおり後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 28 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
福田ひろゆきを育てる会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 23 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
松尾忠一後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 23 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
松田しゅんすけ後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 22 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円
水谷としお後援会		
報告年月日	平成 28 年 3 月 22 日	
1 収入総額		0 円
2 支出総額		0 円

三重県選挙管理委員会告示第 34 号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 2 項の規定により、平成 28 年 4 月 1 日以降、政治活動（選挙運動を含みます。）のために寄附を受け、又は支出することができない団体となりましたので、同条第 3 項の規定により公表します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	備考
明日の名張を考える会	浦 崎 陽 介	浦 崎 陽 介	名張市西原町 2464-78	
伊藤けんじ後援会 L e t t e r s	伊 藤 健 司	伊 藤 多喜夫	鈴鹿市西条 2-4-7	
伊藤まさと後援会	伊 藤 真 人	伊 藤 博	桑名市柳原 180-2	
上野一人後援会	山 崎 一 夫	山 本 昌 治	久居市元町 1853-2	
うらさき陽介後援会	浦 崎 陽 介	浦 崎 陽 介	名張市西原町 2464-78	
北村ひろし後援会	石 倉 誠 治	北 村 多賀子	北牟婁郡紀北町紀伊長島区古里 1137-2	
現状の政治を憂う志民の会	藤 岡 和 美	平 野 和 彦	津市久居野村町 372-291	
こやま	小 山 由 之	小 山 由 之	津市大門 18-15	
阪井勇男後援会	筒 井 敏 文	片 岡 淳	多気郡明和町斎宮字北野 3697	
参議院へ意見を届けよう会	小 山 由 之	小 山 由 之	津市大門 18-15	
政治 in 奉仕アクティブ	野 呂 一 男	野 呂 偉都子	松阪市駅部田町 1715-2	
とまり育美を応援し隊	北 川 文 香	北 川 文 香	鈴鹿市池田町 1258	
丹羽昌邦後援会	丹 羽 昌 邦	槇 田 雄 一	四日市市浮橋 1 丁目 20-6	
のろ一男後援会	野 呂 一 男	野 呂 偉都子	松阪市駅部田町 1715-2	
平野やすじいきいきまちづくり後援会	平 野 泰 治	堀 江 信 介	鈴鹿市稲生二丁目 20-27	
藤岡和美後援会	藤 岡 和 美	平 野 和 彦	津市久居野村町 372-291	

藤本ともこ後援会	西野行平	若林久義	津市安濃町田端上野 874-122
真弓としお後援会	長坂正春	竹下昌広	津市乙部 69-1
三木隆後援会	藤田一行	三木隆	四日市市中村町 779-7
諸岡さとの後援会	諸岡覚	諸岡純子	四日市市桜花台 1-54-12
山内理後援会	小林邦久	間宮一彦	多気郡明和町齋宮 3841-26
山本やすあき後援会	山本稔	山口裕一	鳥羽市浦村町 1291
ゆうし会	中村彰	中村彰	熊野市木本町 516-1

公安委告示

三重県公安委員会告示第 46 号

技能検定員審査等に関する規則(平成 6 年国家公安委員会規則第 3 号)第 1 条及び第 10 条第 1 項の規定により、技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり実施します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県公安委員会委員長 田 中 彩 子

1 審査の種類及び実施期日

- (1) 普通自動車免許技能検定員審査
平成 28 年 9 月 27 日(火)及び同月 28 日(水)の 2 日間
- (2) 普通自動車免許教習指導員審査
平成 28 年 6 月 27 日(月)から同月 29 日(水)までの 3 日間

2 実施場所

三重県津市垂水 2566 番地
三重県警察本部交通部運転免許センター

3 申請手続

- (1) 申請書の受付期間
 - ア 普通自動車免許技能検定員審査
平成 28 年 9 月 5 日(月)から同月 9 日(金)までの午前 9 時から午後 5 時までの間
 - イ 普通自動車免許教習指導員審査
平成 28 年 6 月 13 日(月)から同月 17 日(金)までの午前 9 時から午後 5 時までの間
- (2) 申請書の配布場所及び提出先
三重県警察本部交通部運転免許センター
- (3) 申請方法
申請書に所定の事項を記載し、必要な書類を添えて提出してください。
なお、提出書類及び審査手数料の詳細については、申請書の配布時に説明します。

4 問い合わせ先

御不明な点については、三重県警察本部交通部運転免許センター免許試験室教習所指導係(電話 059-229-1212 内線 432・433)へ問い合わせてください。

公 告

調理師法(昭和 33 年法律第 147 号)第 3 条の 2 第 1 項の規定により、調理師試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験の日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所
平成 28 年 10 月 2 日 (日)	午後 1 時から午後 3 時まで	津市北河路町 メッセウイング・みえ 熊野市井戸町 三重県熊野庁舎

2 受験申込書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

平成 28 年 7 月 27 日 (水) から同年 8 月 5 日 (金) まで

(2) 受付場所

各保健所及び四日市市保健所

なお、土曜日及び日曜日の受付並びに郵送による受付はいたしません。

3 受験申込書の請求先

各保健所及び四日市市保健所

4 その他

この試験についての問い合わせは、受験申込書の請求先にしてください。

製菓衛生師法(昭和 41 年法律第 115 号)第 4 条第 1 項の規定により、製菓衛生師試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験の日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所
平成 28 年 10 月 2 日 (日)	午後 1 時から午後 3 時まで	津市北河路町 メッセウイング・みえ 熊野市井戸町 三重県熊野庁舎

2 受験申込書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

平成 28 年 8 月 8 日 (月) から同月 16 日 (火) まで

(2) 受付場所

各保健所及び四日市市保健所

なお、土曜日、日曜日及び祝日の受付並びに郵送による受付はいたしません。

3 受験申込書の請求先

各保健所及び四日市市保健所

4 その他

この試験についての問い合わせは、受験申込書の請求先にしてください。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号)第 36 条の 8 第 1 項の規定による平成 28 年度三重県登録販売者試験を次のとおり実施します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 試験日時

平成 28 年 9 月 7 日 (水) 午後 0 時 30 分から午後 2 時 30 分まで
午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

2 試験会場

メッセウイング・みえ

津市北河路町 19-1

※ 試験会場に関するお問い合わせについては薬務感染症対策課薬事班(059-224-2330)へお願いします。

3 試験内容

(1) 試験は多肢択一式による出題でマークシート方式

(2) 試験項目と問題数

前半(午後 0 時 30 分から午後 2 時 30 分まで)

医薬品に共通する特性と基本的な知識 20 問

主な医薬品とその作用 40 問

後半(午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで)

人体の働きと医薬品	20 問
薬事関係法規・制度	20 問
医薬品の適正使用・安全対策	20 問

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 登録販売者試験受験申請書 1 部

イ 写真 1 枚 (申込前 6 月以内に写した無帽正面、上半身像のものであって、縦 4.5 cm、横 3.5 cm のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)

(2) 受験申請書の提出先

県内最寄りの保健所 (四日市市保健所を含みます。)

(3) 受験申請書の受付期間

平成 28 年 6 月 13 日 (月) から同月 24 日 (金) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします (ただし、正午から午後 1 時まで並びに土曜日及び日曜日を除きます。)

(4) 受験手数料

15,000 円の三重県収入証紙を受験申請書に貼り付けてください。

なお、受験申請書提出後は返還しません。

5 合格発表

平成 28 年 10 月 21 日 (金) 午前 10 時に合格者の受験番号を三重県庁正面玄関及び各保健所 (四日市市保健所を含みます。) に掲示します。

また、当日中に三重県ホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/>) にも掲載します。

なお、電話・メール等による照会には応じませんが、受験者全員に合格者受験番号一覧を郵送します。

特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 10 条第 1 項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO 課に備え置いて、平成 28 年 6 月 26 日まで縦覧に供します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 申請のあった年月日

平成 28 年 4 月 12 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 鈴鹿市馬術協会

(2) 代表者の氏名

河北 浩峰

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市北玉垣町 823 番地の 1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民をはじめ高齢者、青少年及び障害者等に対して、乗馬等のスポーツの普及啓発や交流に関する事業等を行い、もって心身の向上や動物愛護精神の育成及びスポーツの振興に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法 (平成 10 年法律第 7 号) 第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則 (平成 10 年三重県規則第 69 号) 第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 認証年月日

平成 28 年 4 月 25 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 空き家サポート・ひまわり
- (2) 代表者の氏名
村上 美千子
- (3) 主たる事務所の所在地
四日市市幸町 2 番 18 号
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、空き家所有者に対して最適な空き家活用の提案と、地域住民に対して、地域に悪影響を及ぼさないよう空き家管理に関する事業を行い、安全で安心して暮らせる町づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成 10 年三重県規則第 69 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 認証年月日
平成 28 年 4 月 25 日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
- (1) 名称
特定非営利活動法人 地球のいきもの
- (2) 代表者の氏名
神尾 由恵
- (3) 主たる事務所の所在地
四日市市伊倉三丁目 8 番 10 号
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、動物愛護の精神に基づき動物保護活動に関する各種の事業を行い、殺処分される動物を無くし、市民や子供たちに動物の正しい飼育方法の啓発活動を行い、ひいては命の大切さを伝え、人と動物が快適に共生できる町づくり、及び環境保全を図り公益の増進に貢献することを目的とする。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

雲出揚溝土地改良区（津市雲出本郷町 1388 番地 1）

退任理事

津市雲出本郷町 1202 番地

鈴木 博文

就任理事

津市雲出本郷町 1313 番地

増田 宣紹

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

上条土地改良区（四日市市西村町 5142 番地）

退任理事

四日市市西村町 3783-1

伊藤 清隆

〃 〃 3571

伊藤 輝夫

〃 〃 3258-2

市川 安之

〃 〃 3898-2

市川 廣隆

〃 〃 3789

伊藤 悟

四日市市西村町 3558-1	柴田明郎
退任監事	
四日市市西村町 3860	伊藤照道
〃 〃 3564	増田純吉
就任理事	
四日市市西村町 3783-1	伊藤清隆
〃 〃 3571	伊藤輝夫
〃 〃 3258-2	市川安之
〃 〃 3898-2	市川廣隆
〃 〃 3789	伊藤悟
〃 〃 3558-1	柴田明郎
就任監事	
四日市市西村町 3860	伊藤照道
〃 〃 3564	増田純吉

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成28年5月10日

三重県知事 鈴木英敬

名張市土地改良区（名張市蔵持町芝出6番地）

退任理事

名張市安部田 786-1 番地	森本芳彦
〃 赤目町丈六 589 番地	稲森康郎
〃 黒田 1301 番地	生田博則
〃 東田原 537 番地	山下松一
〃 美旗中村 607 番地	高波秀彦
〃 上小波田 943 番地	岩寄利一
〃 西原町 2266 番地	北田文夫
〃 八幡 301 番地	田畑保夫
〃 〃 367 番地	森本義治
〃 布生 47 番地	松生隆
〃 〃 1758-2 番地	中野博
〃 蔵持町芝出 658-1 番地	北橋勝美
〃 〃 原出 657 番地	橋本宜久
〃 神屋 2076 番地	青木幹和
〃 奈垣 412 番地	山口尚彦
〃 赤目町檀 216 番地	樫本勝久
〃 〃 一ノ井 376 番地	大久保憲嗣
〃 〃 柏原 2296 番地	森嶋茂一
〃 下三谷 257 番地	山崎祥生
〃 短野 107 番地	乾一夫
〃 鶴山 529 番地	大矢治
〃 〃 403 番地	大久保勝
〃 滝之原 866 番地	谷川喜代嗣
〃 〃 4234 番地	堀川源盛
〃 〃 1086 番地	大久保良一
〃 下比奈知 1384 番地	橋本良民
〃 赤目町新川 615-1 番地	辻村和郎
退任監事	
名張市箕曲中村 1134 番地	中村和弘

名張市下小波田 1103 番地

〃 矢川 795 番地

就任理事

名張市結馬 533 番地

〃 赤目町丈六 175 番地

〃 安部田 3042 番地

〃 東田原 537 番地

〃 美旗中村 607 番地

〃 下小波田 914 番地

〃 西田原 241 番地

〃 薦生 240 番地

〃 〃 114 番地

〃 布生 1758-2 番地

〃 〃 1865 番地

名張市蔵持町芝出 658-1 番地

〃 〃 原出 657 番地

〃 神屋 2076 番地

〃 奈垣 267 番地

〃 箕曲中村 1081 番地

〃 赤目町柏原 2293 番地

〃 〃 星川 607 番地

〃 下三谷 257 番地

〃 短野 107 番地

〃 鵜山 830 番地

〃 〃 556 番地

〃 滝之原 866 番地

〃 〃 1086 番地

〃 〃 2002 番地

就任監事

名張市矢川 907 番地

〃 上小波田 220 番地

〃 赤目町丈六 59 番地

福島三郎

吉住一敏

藪本寧男

井上進

夏秋博

山下松一

高波秀彦

高濱勝明

杉本万夫

奥田健一

宮崎成人

中野博

北畑和良

北橋勝美

橋本宜久

青木幹和

川上良巳

森嶋壽二

谷岡芳照

森岡眞理

山崎祥生

乾一夫

松生久男

副松忠男

谷川喜代嗣

大久保良一

杉永光价

橋本明美

勝島政信

米澤隆

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成28年5月10日

三重県知事 鈴木英敬

三寺土地改良区（亀山市三寺町49番地）

退任理事

亀山市三寺町49番地

〃 〃 1740 番地

〃 〃 161 番地

〃 〃 12 番地

〃 〃 26 番地 1

〃 〃 330 番地

〃 〃 1741 番地 2

〃 田茂町 122 番地

〃 三寺町 114 番地

退任監事

亀山市三寺町 294 番地 2

肥田岩男

新開久圭

臼井一雄

岩間修

前川清英

丸橋勲

前川和稔

岩間薫

堤孝明

岩間義輝

亀山市三寺町 97 番地	堤	司
就任理事		
亀山市三寺町 49 番地	肥	田 岩 男
" " 161 番地	白	井 一 雄
" " 12 番地	岩	間 修
" " 26 番地 1	前	川 清 英
" " 330 番地	丸	橋 勲
" " 1741 番地 2	前	川 和 稔
" 田茂町 122 番地	岩	間 薫
" 三寺町 114 番地	堤	孝 明
" " 78 番地	前	川 重 喜
就任監事		
亀山市三寺町 294 番地 2	岩	間 義 輝
" " 97 番地	堤	司

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、保々南土地改良区（四日市市中野町 149 番地の 1）の定款の変更を認可しました。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、三寺土地改良区（亀山市三寺町 49 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、鈴鹿市白江土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可しました。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 組合の名称及び事務所の所在地
鈴鹿市白江土地区画整理組合
鈴鹿市南江島町 19 番 26 号
- 2 事業施行期間
平成 14 年 4 月 2 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
- 3 施行地区
鈴鹿市白子町字深田及び字箱塚の各一部、江島町字細合池の全部、字鬼黒、字亀池及び字高塚の各一部並びに東旭が丘四丁目及び六丁目の各一部
- 4 設立認可の年月日
平成 14 年 4 月 2 日
- 5 変更認可の年月日
平成 28 年 5 月 10 日

選 管 公 告

平成 28 年 7 月 25 日任期満了に伴う参議院選挙区選出議員選挙の立候補予定者に対する説明会を次のとおり開催します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県選挙管理委員会委員長 宮 寄 慶 一

- 1 日時 平成 28 年 6 月 9 日（木）午後 2 時
- 2 場所 津市広明町 13 番地
三重県庁講堂

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 28 年 5 月 10 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
電子県庁・電子自治体推進用パソコン 563 台
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 納入期限
平成 28 年 9 月 2 日（金）
 - (4) 納入場所
三重県本庁舎
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成 28 年 6 月 7 日（火）14 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6

月以内に発行したものです。)の写し

- (4) 納入しようとする物品が調達説明書(仕様書)に示す仕様に適合することを証明する書類(「機能及び定価証明書」)(様式1)
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班 担当 坂倉
電話 059-224-2717 ファクシミリ 059-224-2219
- (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部情報システム課情報基盤班 担当 井上
電話 059-224-3363 ファクシミリ 059-224-2207
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書(仕様書)の配布方法
本公告日から平成28年6月20日(月)まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
平成28年6月14日(火)までに通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年6月20日(月)14時まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 平成28年6月20日(月)14時
なお、三重県庁内郵便局へは平成28年6月10日(金)から同月20日(月)14時までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県地域連携部地域連携総務課予算・経理班
案件名 電子県庁・電子自治体推進用パソコン入札書在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 平成28年6月20日(月)14時05分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県地域連携部地域連携総務課
- (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとします。
イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てを

されている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Computers for use in promoting digitization at the Prefectural Government and municipalities in Mie: 563 units

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, June 20, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Headquarters Post Office branch (*Mieken-cho nai Yubinkyoku*) between Friday, June 10, 2016 and 2:00 P.M. on Monday, June 20, 2016.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:05 P.M. on Monday, June 20, 2016.

(4) Managing Authority:

Information System Management Division, Department of Regional Coordination, Mie Prefectural Government

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-3363 (Japanese only)

- (5) Language and Currency used in Contract and Bidding Procedures:
Japanese and Japanese currency

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年三重県企業庁管理規程第9号)第12条の規定により公告します。

平成28年5月10日

三重県企業庁長 松 本 利 治

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | ダクタイル鑄鉄管継手補強金具 42基 |
| 2 | 担 当 部 局 | 四日市市安島二丁目7番15号
三重県企業庁 北勢水道事務所 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 平成28年4月13日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市白塚町3944-1
ヤマトガワ株式会社三重支店 支店長 矢土 博之 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 37,671,000円
契約金額 40,684,680円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成28年2月26日 |

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第5条の規定により公告します。

平成28年5月10日

三重県教育委員会教育長 山 口 千 代 己

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務名
コンピュータネットワーク総合研修システムの賃貸借契約
 - (2) 業務の特質等
業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 業務期間
平成28年11月1日(火)から平成33年10月31日(日)までとします。
 - (4) 業務履行場所
三重県総合教育センター(三重県津市大谷町12番地)
データセンター(三重県津市内)
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システ

ムの利用登録が必要です。

- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年6月13日(月)15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(3)までの書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0007 三重県津市大谷町12番地
三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修総務班 担当 奥田
電話 059-226-3512 ファクシミリ 059-226-3706

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成28年7月4日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 現地確認の期間

現地確認は、平成28年5月16日(月)から同月20日(金)の9時から16時までの間で1事業者120分以内とします。

現地確認を行うに当たっては、平成28年5月20日(金)12時までに(1)の担当部局へ事前に予約してください。

なお、データセンター(三重県津市内)については、現地確認はできません。

(6) 入札参加資格確認結果の通知

平成28年6月20日(月)17時までに通知します。

(7) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年7月4日(月)15時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、津観音寺郵便局留で郵送してください。

提出締切日時 平成28年7月4日(月)15時

なお、津観音寺郵便局へは平成28年6月25日(土)から同年7月4日(月)15時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0062 三重県津市観音寺町604-265

宛先 津観音寺郵便局留

受取人 三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修総務班

案件名 「コンピュータネットワーク総合研修システムの賃貸借契約」入札書在中

(8) 開札の日時及び場所

日時 平成 28 年 7 月 5 日 (火) 10 時

場所 三重県津市大谷町 12 番地

三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課 研修総務班 (三重県総合教育センター内)

(9) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札 (見積) 価格は、消費税及び地方消費税 (平成 28 年度 : 8%、平成 29 年度から平成 33 年度まで : 10%、ただし、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律附則第 5 条第 4 項に定める経過措置の適用を受ける場合は 8%) を含む平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 か年の合計額とします。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則 (平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。) 第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者 (以下これらを「更生 (再生) 手続中の者」といいます。) のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者 (会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。) が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生 (再生) 手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続 (平成 26 年三重県告示第 292 号) に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会 (連絡先 : 出納局出納総務課 (三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話 059-224-2771) に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約

締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Services to be Required :
Integrated Training System on Computer Network.
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Monday, July, 4, 2016.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Saturday, June, 25, 2016 and 3:00 P.M. on Monday, July, 4, 2016.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 10:00 A.M. on Tuesday, July, 5, 2016.
- (4) Managing Authority :
Mie Prefectural Educational Center
12 Ootani-cho, Tsu city, Mie, 514-0007, Japan
TEL:059-226-3512

正 誤

平成 28 年 4 月 19 日付け三重県公報第 2794 号に掲載しました、平成 28 年度地籍調査事業計画を定めた旨の公告中

ページ	行	誤	正
2	下から 18	平成 27 年 4 月 19 日	平成 28 年 4 月 19 日

平成 28 年 3 月 25 日付け三重県公報号外に登載しました、公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則中

ページ	行	誤	正
16	29	ニ 行政職給料表	ハ 行政職給料表
16	下から 5	纏報綴川野母	纏報綴四野母

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
